

国民年金

国民年金の特約納付の活用を

国民年金の特約納付が実施されているのを存知ですか。国民年金の者今年金をうけるには、保険料をおさめた期間と免除をうけた期間をあわせて、二十五年以上（昭和五年四月一日以前に生まれた方については、その方の年齢によって十年から二十四年に短縮されます）なければなりません。二年を過ぎる一方、保険料は、二年を過ぎると非納付によっておさめることができないことになっていきます。このため、国民年金に加入していなかったり、保険料を滞納したりしている方については、年金をうけるのに必要な期間が不足して、老令となっても年金がうけられない、いわゆる無年金者となってしまう方があり



このような無年金となってしまう方を救済する措置として、つぎのような特約納付の制度が実施されています。

一、特約納付ができる方
昭和五十三年三月以前に国民年金に当然加入の期間がある方

加入していなかったり、保険料滞納者となったり、生計の中心者が亡くなった場合に年金を支給加入の期間については対象となりません。

二、納付額と免除期間
保険料を払っていない期間一ヶ月につき、月額〇〇〇〇円、毎年七月から二年間、無年金者となるおそれのある方はこの制度を活用して、年金受給者の仲間入りを目指そう。

わが国には、国民年金、厚生年金保険、各種共済組合など、Bの公的年金制度があります。それらの目的は違つたり、

加入しては、国民年金、厚生年金、各種共済組合など、Bの公的年金制度があります。それらの目的は違つたり、

国民年金から支給される年金の種類は法の制度より多く、老令国民年金制度の加入者は、二七〇〇万人をこえ、受給者は、四五〇万人を上回っています。国民年金は、皆さのため制度です。国民年金は、みんなの力でさらに大きく育てましょう。

五十三年四月、統合を実施した三機第二小、中学校児童生徒のその後状況について父兄の方々、学校側の意見等を、去る六月お話ししたところ、単体時にはまず、その評価で一応の安心感を持ってはいるものの、未知への踏み出しに對する不安感も一掃されるには至っていない様で、関係者は増々努力目的達成に向けて歩み止めてはならないと思

八月十日統合委員会開催し経過の報告、調査結果の検討も討議し計画案に基づき当面は段階統合一次案の推進を図る事に重点を置き、該当地区との懇談を重ねる事を確認された。

此の方針に基づき、神崎・田部・足成・小島と協議を重ねており九月三十日現在、田部小学校の五十四年四月統合が天竺寺合築され細部の事務手続等進捗中である他地区についても、昨年度の反省に立って本年は

安全運転願ひ千羽鶴作戦



(数 筆 歌 バレード)

秋の全国交通安全運動に併し九月二十七日から十月二日までの期間、千羽鶴作戦を実施する。千羽鶴作戦は、交通安全運動の一環として、交通安全の呼びかけを兼ねて、交通安全の啓蒙活動として実施する。交通安全の啓蒙活動として実施する。交通安全の啓蒙活動として実施する。



(通行クドライバーに千羽鶴のサービス)

交通安全の啓蒙活動として実施する。交通安全の啓蒙活動として実施する。交通安全の啓蒙活動として実施する。

交通安全の啓蒙活動として実施する。交通安全の啓蒙活動として実施する。交通安全の啓蒙活動として実施する。

諸實質の改善について

統合計画案に基づき、実際の努力を致しており、通学路等の改善については、県庁理解協力も得、相当量の改善が進行中であり、教育設備の充実に関して、また大久小の改修整備についても統合の進捗と併し計画方針に基づき実現を図るべく推進地村中であり進々とその具体化を図っております。

その他学校教育の音楽の授業に立脚した音楽の推進が音楽の期待されることであり、推進するについては、統合にも統合の理解協力を兼ねないとい実現が図れない事でもあります。相互信頼の醸成と協力の推進も推進し、統合の実現に向けて努力しようではありませんか。

まごころ銀行だより

瀬戸町町人更生会中元スモア会長はさきの繰金における決議に

各支部提出状況

- 三机支部 タオル二枚 バスタオル二枚 タオルハンカチ六枚
- 一ツ二枚石けん二枚 三機リヤン
- ブリーチ二枚 傘長傘一柄 多形に遊
- 成支部 タオル二枚 石けん三
- 備足成支部 タオル五枚 石けん
- 川支部 タオル二枚 石けん
- 石けん一個 小島支部 タオル二
- 文部 タオル五枚 石けん一
- 川支部 タオル二枚 石けん
- 五機支部 タオル四枚 石けん
- けん三枚 料理用タオル二枚
- 小島更生会 保身会よりタオル
- 二〇石けん二五
- 婦人会 大江支部では本年度太陽
- のお母あさき運動モデル地区の
- 指定を受け井上しづ子先生指導
- による太陽のひらき事業が開始
- されており第一回の催しとし
- て七夕会が持たれましたこの催
- しに列し井上藤子さんから子供

郵便局

九月一日から成人保険が新発売されました。(この保険は、小供さんが結婚等の場合に備えるものです)かわい子供さんのために一考ください。

定期貯金の受付期間は、十一月二十日までです。

該当の方は、お早目においでください。

毎月二十三日を「文の日」(フミの日)と定めました。

身近な人、親しい人にふるさと郵便をどうぞ。



人々のうごき

昭和五十三年八月分 (略)

死

死